

さいがい じ たいおう 災害時の対応について

しょう しゅるい てい ど さいがい お じょうきょう し はんたん
障がいの種類、程度によっては、災害が起きても状況を知り判断をしてすぐに
ひなん むずか ひと
避難することが難しい人もいます。

さいがい じ ひなん てだす ひつよう
災害時には避難の手助けが必要です。

さいがい じょうきょう しょう じょうたい ほうほう こと ゆうどう まえ じょうほう
災害の状況、障がいの状態によって方法は異なりますが、誘導する前に情報
とうじしゃ つた ひなんゆうどう
を当事者に伝えてから、避難誘導しましょう。

1、自分の名前を伝える

「あいサポーターの○○です」と伝えてください。

こえ ひつだん て もじ か ひと ほうほう つた
声をかける、筆談、手のひらに文字を書くなど、その人にあった方法で伝えま
しょう。

2、今起きている事柄とこれから何をするか伝える

ひつだん て もじ ばあい かじ ひなん かじ に
筆談や手のひら文字などの場合、「火事 避難」や「火事 逃げる」
など、キーワードだけでも伝わります。

3、避難誘導する

し かくしょう ひと かた も もくてきち ゆうどう
視覚障がいがある人には、肩やひじを持ってもらい、目的地に誘導しま
しょう。

す ちいき しょう ひと ばあい ひ こえ
住んでいる地域に障がいのある人がいる場合には、日ごろから声をかけるな
どして、助け合いの関係をつくるように心がけましょう。